

販売会社：S M B C 日興証券株式会社

この資料は、この商品の全ての事項を記載したものではありません。ご検討、お申込に際しては、「商品概要書」「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）兼 商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などを必ずお読みください。

**この商品は三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険です。
預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。**

1. 商品等の内容（当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています）

金融商品の名称・種類	選べるみらい年金（新通貨選択生存保障重視型個人年金保険（指数連動型））
組成会社（引受保険会社）	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
販売委託元	
金融商品の目的・機能	<p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この年金保険を利用し、将来のための年金を準備いただけます。 ・マーケットが変動する中で、将来の年金原資にマーケットの実績を活かす資産運用を行っていただけます。 <p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コース（ルックバックコース／満期判定コース）、据置期間（5年／10年）、契約通貨（米ドル／円）をご選択いただけます。 ・将来の年金原資は、基本保険金額に年金原資保証率を乗じた基本年金原資（契約時に確定）と参照指数の上昇を反映する指数連動年金原資（年金支払開始日に確定）の合計となります。 ・年金原資は、契約通貨建てで一時払保険料以上を確保しながら、基準日から参照指数が上昇した場合の上乗せとして、コースに応じた参照指数の上昇率を反映する機能を備えています。 <ul style="list-style-type: none"> – ルックバックコース 基準日から年金支払開始日前日までの各日における、基準日に対する参照指数の上昇率のうち、最大の上昇率を指数連動年金原資に反映します。 – 満期判定コース 年金支払開始日前日における、基準日に対する参照指数の上昇率を指数連動年金原資に反映します。 ・据置期間中の死亡保険金額や解約払戻金額を抑えることで、基本年金原資を大きくするしくみとなっています。据置期間中に被保険者が死亡された場合は、基本保険金額の100%を死亡保険金としてお支払いします。 ・年金支払開始日以降、選択いただいた年金種類（確定年金／年金総額保証付終身年金）で年金をお受け取りいただけます。 ・据置期間満了時に、年金支払開始日を1年きざみで繰下げることや、終身保障に移行することもできます。

商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<ul style="list-style-type: none"> この商品は、以下の意向があるお客さまを念頭に組成しています。 <p>■コース共通</p> <p>まとまった資金で、中長期にわたり変動するマーケットの実績を将来の年金原資に活かす資産運用をしたいお客さま</p> <p>■ルックバックコース</p> <p>契約通貨建てで一時払保険料以上の年金原資を確保しながら、年金支払開始日前日までに最も好調だった運用成果を年金原資に活かしたいお客さま</p> <p>■満期判定コース</p> <p>契約通貨建てで一時払保険料以上の年金原資を確保しながら、年金支払開始日前日の運用成果を年金原資に活かしたいお客さま</p> <ul style="list-style-type: none"> 三井住友海上ブライマー生命が定める利率に基づきリスクを抑えた運用を行いますが、為替リスク（契約通貨が外貨の場合）、金利変動リスクがあるため、それらに伴う元本割れを許容できるお客さまを想定しています。（中長期の保有を想定して組成している商品のため、途中で解約する場合には、元本割れする可能性が高まるなどがあり十分ご留意ください。また、解約により保障も失われます。）
パッケージ化の有無	<ul style="list-style-type: none"> この商品は、「運用」機能と、「保障」機能を組み合わせた商品です。 他の金融商品を個別に購入することにより、全く同一の機能は得られないものの、類似の機能を得られる可能性があります。 詳細は、必ず各金融商品の契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）やご契約のしおり、商品パンフレット等をご確認ください。
クーリング・オフの有無	<p>クーリング・オフの適用があります。保険契約の申込日と「契約締結前交付書面」を交付された日のいずれか遅い日から起算して、8日以内であれば書面またはメールにより可能です。</p>

- （質問例）
- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
 - ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
 - ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。
 - ④ 参照指数の変動要因と、その変動がどのように指標連動年金原資に関係するのか説明してほしい。

2. リスクと運用実績（本商品は、損失が生じるリスクがあります）

損失が生じるリスクの内容	<p>【為替リスク】（契約通貨が外貨の場合） 一時払保険料を円でお払い込みいただく場合や、年金、死亡保険金、解約払戻金等（以下、年金等）を円でお受け取りいただく場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 年金等の合計額を円に換算した場合の金額が、ご契約時にお払い込みいただいた金額を下回る場合があります。 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分の負担が生じます。
	<p>【金利変動リスク】 解約払戻金は、運用資産（債券など）の市場価格の変動による影響を受けます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債券は、金利が上昇すると価格が下落します。解約払戻金の計算には、この債券の価格変動を反映させるため、市場調整を導入しています。 <p>【解約時の元本割れリスク】 解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。</p>

<p>〔参考〕 為替レートの騰落率</p>	<p>【米ドル】 最大値 30.43% 最小値▲15.96% 平均値 4.17% ※ 2015年1月～2024年12月までの10年間の各月末における1年間の騰落率</p>																																														
	<p>■ルックバックコース 契約日から各経過期間までの参考指数の最大上昇率は、以下のとおりです。 (前提条件) 契約日：2022年10月3日／基準日：2022年10月11日 基準日の参考指数：米ドル 98.78 円 98.77</p> <table border="1" data-bbox="504 406 1419 592"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約 通貨</th><th colspan="5">最大上昇率</th></tr> <tr> <th>1カ月</th><th>3カ月</th><th>6カ月</th><th>1年</th><th>設定来</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td><td>0.04%</td><td>0.54%</td><td>0.66%</td><td>2.39%</td><td>6.71%</td></tr> <tr> <td>円</td><td>0.04%</td><td>0.52%</td><td>0.61%</td><td>2.34%</td><td>6.63%</td></tr> </tbody> </table> <p>■満期判定コース 契約日から各経過期間時点の参考指数の騰落率は、以下のとおりです。 (前提条件) 契約日：2022年10月3日／基準日：2022年10月11日 基準日の参考指数：米ドル 98.78 円 98.77</p> <table border="1" data-bbox="504 781 1419 963"> <thead> <tr> <th rowspan="2">契約 通貨</th><th colspan="5">騰落率</th></tr> <tr> <th>1カ月</th><th>3カ月</th><th>6カ月</th><th>1年</th><th>設定来</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米ドル</td><td>▲0.10%</td><td>▲0.66%</td><td>0.42%</td><td>0.49%</td><td>4.06%</td></tr> <tr> <td>円</td><td>▲0.10%</td><td>▲0.69%</td><td>0.37%</td><td>0.44%</td><td>3.97%</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 基準日は、保険契約の申込日から起算して8日目の日と三井住友海上プライマリー生命がその申込を承諾した日のいずれか遅い日の翌日となります。 ※ 上昇率は、基準日の値に対する上昇した割合をいい、次の算式で求めます。最大上昇率は、基準日以後における各日の上昇率のうち最も大きい値をいいます。なお、上昇率の計算では、0.01%未満を切り捨て、0未満の場合は、0となります。 上昇率(%) = ((各日の参考指数の値 - 基準日の参考指数の値) ÷ 基準日の参考指数の値) × 100 ※ 上記は、同一の参考指数を使用する商品の過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ※ 直近の実績は、三井住友海上プライマリー生命ホームページの最新の参考指数を参照ください。 https://msp.ms-primary.com/g/ReferenceIndexTop.do?plan_cd=T154A1&reference_index_kbn=SG0001US&product_id=2L</p>	契約 通貨	最大上昇率					1カ月	3カ月	6カ月	1年	設定来	米ドル	0.04%	0.54%	0.66%	2.39%	6.71%	円	0.04%	0.52%	0.61%	2.34%	6.63%	契約 通貨	騰落率					1カ月	3カ月	6カ月	1年	設定来	米ドル	▲0.10%	▲0.66%	0.42%	0.49%	4.06%	円	▲0.10%	▲0.69%	0.37%	0.44%	3.97%
契約 通貨	最大上昇率																																														
	1カ月	3カ月	6カ月	1年	設定来																																										
米ドル	0.04%	0.54%	0.66%	2.39%	6.71%																																										
円	0.04%	0.52%	0.61%	2.34%	6.63%																																										
契約 通貨	騰落率																																														
	1カ月	3カ月	6カ月	1年	設定来																																										
米ドル	▲0.10%	▲0.66%	0.42%	0.49%	4.06%																																										
円	▲0.10%	▲0.69%	0.37%	0.44%	3.97%																																										
<p>〔参考〕 解約払戻金推移(率)</p>	<p>個別の保険設計書をご確認ください。</p>																																														

※ 損失が生じるリスクの内容の詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「この保険のリスクについて」「保障の内容について」「解約払戻金について」に記載しています。

- (質問例) ⑤ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
 ⑥ この商品は元本が保証されているか説明してほしい。
 ⑦ 為替レートの変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 ⑧ 金利の変動と損失がどのように関係するのか説明してほしい。
 ⑨ 過去の運用実績ではなく、保険商品としての機能やメリット（デメリット）について説明してほしい。

3. 費用 (本商品の購入又は保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用 (販売手数料など)	<ul style="list-style-type: none"> 据置期間中に適用される積立利率は、据置期間および契約通貨に応じた指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いています。 											
継続的に支払う費用 (信託報酬など)	<ul style="list-style-type: none"> 参照指数の計算にあたり、指数手数料（指数値に対し年率 1.0%）および取引費用（指数の各投資対象資産に資産配分する際に必要となる費用（実質的に有価証券等を売買、複製することに伴う費用）。事前に水準を確定することが困難なため、水準を表示することはできません。）が控除されます。 <p>※法令、規制の変更その他の理由によりこれらの費用等の水準は変更されることがあります。</p>											
運用成果に応じた費用 (成功報酬など)	ありません。											
解約をした場合の費用 (解約控除など)	<p>解約控除率 6.0%～0.2%</p> <p>据置期間中に解約する場合、その経過年数に応じて控除する費用です。</p> <p>※市場金利の変動があった場合、解約控除とは別に、解約払戻金額が減少することがあります。（中途解約時の市場金利がご契約時と比較して上昇した場合には、解約払戻金額が減少することがあります。）</p>											
通貨の換算に関する費用	<p>一時払保険料を円で入金する場合と年金等を円で受け取る場合の為替手数料とその適用日は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>費用</th> <th>適用日 <*></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料を円で入金する場合 (円入金特約)</td> <td>T T M + 50 錢</td> <td>三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)</td> </tr> <tr> <td>保険金等を円で受け取る場合 (円支払特約)</td> <td rowspan="2">T T M - 50 錢</td> <td>三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受け付けた日</td> </tr> <tr> <td>年金を円で受け取る場合</td> <td>年金支払開始日</td> </tr> </tbody> </table> <p><*>その日が、所定の為替レートの指標として三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の休業日の場合は、その日の直後に到来するその金融機関の営業日とします。</p>		費用	適用日 <*>	保険料を円で入金する場合 (円入金特約)	T T M + 50 錢	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)	保険金等を円で受け取る場合 (円支払特約)	T T M - 50 錢	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受け付けた日	年金を円で受け取る場合	年金支払開始日
	費用	適用日 <*>										
保険料を円で入金する場合 (円入金特約)	T T M + 50 錢	三井住友海上プライマリー生命が保険料を受領した日 (指定の口座への着金日)										
保険金等を円で受け取る場合 (円支払特約)	T T M - 50 錢	三井住友海上プライマリー生命が保険金等の請求を受け付けた日										
年金を円で受け取る場合		年金支払開始日										
特約を付加した場合の費用	<ul style="list-style-type: none"> 年金支払期間中（遺族年金支払特約、年金移行特約（定額保険用）を付加した場合を含む）には、年金管理費として、年金額に対して 1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。 特約の付加により通貨を換算する場合の費用は、上記「通貨の換算に関する費用」をご確認ください。 											

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「諸費用に関する事項の概要について」に記載しています。

(質問例) ⑩ 私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

- ・年金支払開始日前であれば、解約はいつでも可能です。
- ・解約する場合、解約控除や市場金利の変動の影響により、解約払戻金は、契約通貨建てでも一時払保険料を下回る場合があります。
- ・契約通貨が外貨で、解約払戻金を円で受け取る場合、為替相場の変動による影響を受けるため、一時払保険料（円換算額）を下回る場合があります。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「解約払戻金について」に記載しています。

（質問例） ⑪ 私がこの商品（契約通貨が外貨建ての場合）を解約した場合、解約控除や市場金利の変動、為替レートの変動が解約払戻金にどのように影響するのか説明してほしい。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

SMB日興証券（以下、「当社」という）がお客様にこの商品を販売した場合、当社は、この商品の組成会社である三井住友海上プライマリー生命から、生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価とし、以下の手数料を頂きます。

契約時手数料（初年度） : 一時払保険料に対して、3.50%～0.40%

継続手数料（2年目以降最大9年間） : 一時払保険料に対して、年率 0.26%～0.00%

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 手数料の内容の詳細は、「商品概要書」に記載しています。

※ 利益相反の内容とその対応方針については、当社ホームページ「お客様本位の業務運営に関する基本方針」の「④利益相反の適切な管理」をご参考ください。

（URL） <https://www.smbcnikko.co.jp/customer/index.html>



（質問例） ⑫ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6. 租税の概要（NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください）

- ・一時払保険料 : 一般の生命保険料控除の対象となります。
- ・死亡保険金 : 契約者と被保険者が同一人の場合、相続税の対象となります。
- ・解約払戻金 : 解約払戻金額から一時払保険料を差し引いた金額に対して、以下のとおり課税されます。

年金種類	契約日から5年以内	契約日から5年超
確定年金	20%源泉分離課税	
年金総額保証付終身年金		所得税（一時所得＜*＞）+住民税

- ・年金 : 年金受取時には所得税（雑所得）+住民税の対象となります。

＜*＞他の一時所得と合算して年間50万円限度の特別控除があり、それを超える部分は、その2分の1が他の所得と合算されて総合課税されます。
※NISA、iDeCo の対象とはなりません。

※ 詳細は、「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」の「税金のお取扱について」に記載しています。

7. その他参考情報（契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください）

- 三井住友海上プライマリー生命が作成した「契約締結前交付書面（契約概要/注意喚起情報）兼 商品パンフレット」

https://www.ms-primary.com/products/eraberi_mirai_nenkin_s1/pdf/brochure.pdf

